

第34期目録委員会記録 No.3

第3回委員会

日時：2013年6月22日（土）14時～17時30分

場所：日本図書館協会

出席：原井委員長、鴫田、古川、本多、村上、渡邊

資料提出：木下、河野、平田、藤井

<事務局>磯部

[配布資料]

1. 『日本目録規則』改訂の基本方針について（7ページ-A4、原井委員長）
2. 同 参考資料（5ページ-A4、原井委員長）
3. [RDA エlement対照表]（21ページ-A4、原井委員長）
4. NCR 構成案（3ページ-A4、古川委員）
5. AAPに関する規定の構成について（1ページ-A4、平田委員）
6. 第Ⅱ部 資料に関する記録 ユニット E 責任表示（基礎レベル）（13ページ-A4、木下委員）
7. 第Ⅱ部 ユニット H 形態事項（素案）（19ページ-A4、村上委員）
8. 著作・表現形に関する記録（3ページ-A4、鴫田委員）
9. 第Ⅲ部 ユニット C 後半（特殊な著作）（2013年度案-2）（7ページ-A4、古川委員）
10. 第Ⅲ部 ユニット D 表現形に対する AAP（2013年度案-2）（1ページ-A4、古川委員）
11. 第Ⅲ部 ユニット I 家族に対する AAP（2013年度案-2）（2ページ-A4、古川委員）
12. 第Ⅲ部内の典拠レコードに関する規定 [家族の場合]（2013年度案-2）（1ページ-A4、古川委員）
13. 第Ⅳ部 ユニット A 関連総則（1ページ-A4、渡邊委員）
14. [責任表示のエlement]（1ページ-A4、木下委員）
15. 版・出版に関する事項のエlement一覧（1ページ-A4、本多委員）
16. 第Ⅱ部ユニット H 形態事項 エlementリスト（3ページ-A4、村上委員）
17. 第Ⅱ部 資料に関する記録 ユニット I・J 上位レベルのタイトル・責任表示、ユニット X 資料（刊行方式）の特性 [エlement一覧]（3ページ-A4、藤井委員）
18. ユニット MNQRS のエlement一覧（2ページ-A4、平田委員）
19. [著作および表現形の AAP・記述別エlement一覧]（1ページ-A4、古川委員）
20. 第34期目録委員会記録 No.1（4ページ-A4、事務局）
21. 第34期目録委員会記録（案） No.2（3ページ-A4、事務局）
22. 第34期（2013.4～2015.3）目録委員会 [名簿案]

[報告事項ほか]

1. 議事録の確認

第2回記録案（資料21）について確認した。

[検討事項]

1. NCR改訂の基本方針に関わる論点について

原井委員長から、現時点でのNCR改訂の基本方針について、6月中に国立国会図書館収集書誌部に送付して意見を求めたいとの説明があった。そのため、資料1～5をもとに、委員長より示されたいいくつかの論点について検討を行い、以下を確認した。

- ・「資料に関する記録」「典拠形アクセス・ポイント（AAP）」を「実体の属性」とくくり、「実体間の関連」との二部構成にすることも考慮する。ただし当面は現行の方針の構成のもとで各ユニットの検討を進め、全体構成は後日あらためて検討する。
- ・AAPの部は当面、資料11～12の通り、①名称、②識別要素、③AAPの構成、④表記・読み、⑤関連、⑥典拠レコードの構成とする。典拠レコードに関する規定には、AAPを構成するエレメント、典拠レコード固有のエレメント、管理的なエレメントを列挙する。各ユニットの冒頭で、典拠作業の流れがわかる説明を行うことを検討する。
- ・規則構成において、複数のエレメントをまとめる「エリア」は設定しないこととする。RDAでエレメントの下位に設けられている「サブ・エレメント」と「エレメント＝サブタイプ」という枠組みは、採用する方向で検討する。
- ・書誌階層の考え方は維持する。「基礎書誌単位」の設定をこれまで通りとするか、ネットワーク情報資源の基礎書誌単位をどう考えるか、物理単位をどう位置づけるか、などは今後検討していく。また、構成書誌単位の記録のための規定を整備する。
- ・資料種別について、「改訂の方針と進捗状況」（2013.2）で公表した案を、当面維持する。
- ・規則の名称は『日本目録規則』と想定しているが、今後の検討の中で考えていく。
- ・用語定義の抜本的な見直しを行う。

2. NCR改訂について

各部分の担当委員から資料に基づいた説明があり、意見交換を行った。

(1) 形態（資料7）

- ・下位ユニットの数量は、内容から見て、任意規定とするのがよいのではないか。
- ・複数のキャリア種別からなる資料について、「数量」に各キャリアの数量を記録するか、主たるキャリアのみを記録して残りは「付属資料」と扱うか、検討の必要がある。
- ・「数量」に複数のキャリアの種別・数量を記録する場合、「大きさ」等との対応関係を

考えると、一つの「数量」に併記するのではなくエレメントの繰り返しとするのが望ましい。

- ・「大きさ」に関する媒体別の規定について、一定のグルーピングを行って、「中間見出し」を用いながら配置することを検討する。

(2) 著作・表現形に関する記録（資料 8）

- ・ RDA7 章の各エレメントについて、著作・表現形どちらにあたるのかを検討した。うまく割り振れないもの（学位論文に関するエレメントなど）、FRBR では表現形に割り振られているもの（色彩）が見受けられる。
- ・「Scale」について、地図の場合はこれまで通り「縮尺」を用い、拡大の場合も考えられるその他の資料においては別の名称を考えてはどうか。

(3) 特殊な著作に対する AAP（資料 9）

- ・ RDA では法律著作、公式通達、宗教著作、音楽著作の 4 種について規定されているが、NCR ではかつて検討したように、公式通達を除く 3 種を扱うこととする（宗教著作は聖典に限定）。今回の案では、音楽著作について案文を作成した。
- ・ 音楽資料の特性として、①著作の一部分が独立して資料となる場合が多いこと、②一資料に複数の著作が収まっている場合も多いこと、③総称的なタイトルが多いこと、がある。これらに対応して、「著作の部分」、「集合著作」（特定の作曲者の全集・選集等）、「識別要素」についての規定を十分に設ける必要がある。
- ・ 識別要素のなかでも、特に「演奏手段」の項が複雑となる。RDA は規定が羅列的でわかりにくいため、今回の案では C.9.4.1.4（声楽曲）のようにグルーピングの配慮を行った。

(4) 関連総則（資料 13）

- ・ 関連先情報（必須）、関連指示子（設定されている場合は必須）、関連に関する注記の 3 つをセットとして関連を表現することとした。
- ・ 種類は、「資料に関わる主要な関連」「資料間のその他の関連」「資料と行為主体との関連」「行為主体間の関連」「資料の主題との関連」「主題間の関連」の順序に改める。

(5) その他

- ・ 各委員から提出のあった実体別エレメント一覧（資料 14～19）については、原井委員長がとりまとめる。

以上

次回以降の委員会の予定

7月20日(土)
9月14日(土)
10月26日(土)